

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	事業開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部局庁	都市・地域整備局	担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	課長 小林 昭		
会計区分	一般会計	上位政策	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(明日香法)、明日香村整備基本方針、明日香村整備計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	国民共有の財産である明日香村の歴史的風土の保存を図るため、明日香法に基づき全国でも唯一村内全域に厳しい土地利用規制を課していることを背景とした人口減少、高齢化、観光客の減少、農林業の衰退等の課題に対応し、歴史的風土の創造的活用の推進を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	明日香村が行う史跡地周辺の整備、里山の景観整備、地域特産品の開発など歴史的風土の創造的活用に関する総合的な取組に対し、明日香村に一定額を交付する。 交付対象事業は、明日香村が作成し国土交通大臣に提出した事業計画に位置付けられているものとし、村は事業計画の作成にあたって明日香法に基づき国土交通大臣が定めた明日香村整備基本方針にも調和することとする。					
実施状況	主な事業内容は、簡易な遺跡環境整備、河川景観の復元、建築物の修景助成、里山景観の創出など。 交付件数は以下の通り。 21年度:1件(明日香村) 20年度:1件(明日香村) 19年度:1件(明日香村)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	110	110	110	150	150
	執行額	110	110	110		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本交付金は、明日香村に対する交付金であり、支出先である明日香村の申請に基づき村に対し、交付対象経費である史跡地周辺の整備、里山の景観整備、地域特産品の開発等に対し交付金の交付を決定している。 交付申請の際には毎年度の事業計画を作成することとし事前に用途を把握するとともに、事後にも報告を受けており、事業目的に沿った使われ方になっていることを確認している。				
	見直しの 余地	これまで本交付金で実施する事業に関しては、毎年度の予算の用途を確認するのみで、目標管理という観点からの総合的・長期的な計画を作成することとはしていなかった。このため、平成22年度からは交付要綱を改正し、明日香村が歴史的風土の創造的活用に関する目標と目標を達成するために実施する事業を記載した事業計画を作成して国土交通大臣に提出することとしており、これに基づき、交付申請及び交付決定を行うこととする。 事業計画(案)については、社会資本整備審議会(都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会)の意見を伺うこととしており、今後は、目標達成のため、事業の進捗状況等の把握・検証・評価を行い、より効果的な施策実施につなげていくよう努めるものとする。				
予算 監視 の 効 率 化	【一部改善】 平成22年度に実施した交付要綱改正に基づき、明日香村が作成する事業計画において各事業の目標を明示することにより、明日香村の歴史的風土の創造的活用という政策目的に照らして、目標達成のための事業効果の把握・評価を厳格に行うことにより、重点的・効率的な事業の執行を図る。					
補 記	<p>・奈良県高市郡明日香村は、6世紀末から7世紀末にかけて政治の中核がおかれ日本の律令国家体制が形成された地であり、価値の高い歴史的文化的資産が良好な田園景観や自然景観と一体となって貴重な歴史的風土を形成している。この国家的財産である歴史的風土を保存するため村内全域で厳しい土地利用規制が課せられ、周辺市町村に比べて住民生活の向上が阻害されていることから、昭和55年に制定された明日香法に基づき土地利用規制と支援措置を継続してきた。</p> <p>・平成22年度以降の明日香村整備基本方針及び明日香村整備計画については、明日香法に基づき平成22年3月23日に国土交通大臣から社会資本整備審議会に付議しており、平成22年5月に明日香村整備基本方針を国土交通大臣から奈良県に通知し、平成22年6月15日に奈良県が作成した明日香村整備計画(案)について社会資本整備審議会の審議を行ったところ。</p> <p>【予算科目】 ・013 緑地環境対策費 ・95 緑地環境の保全等の対策に必要な経費 ・95016-2815-16 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金</p> <p style="text-align: right;">(H21予算額) (H21決算見込額)</p> <p style="text-align: right;">110百万円 110百万円</p>					

国土交通省
110百万円

明日香村が行う歴史的風土の創造的活用に関する総合的な取組に対し、明日香村に一定額を交付する。

【交付金】

A.明日香村
110百万円

史跡地周辺の整備、里山の景観整備、地域特産品の開発等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.明日香村			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金(史跡地周辺の整備等)	110			
計		110	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0